

## 新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について

(2021年1月18日更新)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々のご家族の皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、感染拡大防止や治療などに日々ご尽力されている医療・保健機関の皆様には深く感謝申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス社内外への感染被害抑止と当社に勤務する従業員やその家族等の安全確保の観点から、様々な感染防止対策を適宜適切に実施してまいりました。

今般、東京都を含む一部地域に緊急事態宣言が再発出されたことを踏まえ、従業員やその家族はもとよりお客様やお客様等の安全を最大限配慮しつつ、適切な対応・運用を進めてまいります。

当社は、今後とも安全を最優先として必要な対策を迅速に実施するとともに、在宅勤務・オンライン会議等を活用する新しい働き方にも取り組んでまいります。

お客様をはじめ関係者の皆様におかれましては、何卒ご支援ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ■ 対応方針（1月18日更新）

#### 予防・感染防止策（個人の対応、業務内外共通）等

- 手洗・消毒、うがい、咳エチケットの徹底
- 必要な場面におけるマスク着用の徹底
- 人との距離はできれば2m（最低1m）空ける
- 本人及び家族の検温及びその記録、症状の有無確認を徹底

#### 予防・感染防止策（事業所の対応）

- 在宅勤務及びフレックス勤務を活用した時差出勤等の推進
- 海外出張・国内出張は原則中止または延期。必要が生じた場合は感染防止に最大限留意した対応を徹底
- 不要不急の対面研修、会議の開催・参加の自粛
- 各職場における予防・感染防止策の検討と徹底（人との接触を最小限に抑えるための共用スペース・会議室の活用、換気 等）

#### 以下に記載するものの出社・外勤禁止

- 発熱等の風邪の症状がある場合
- 医療機関・保健所等より出社・外出禁止等の指示があった場合
- 感染/濃厚接触（感染者と当該感染者の発症 2 日前以降において、半径 1m 以内で 15 分以上過ごすこと）の疑いがある場合は、国・各都道府県・医療機関等の指示に従って対応を実施

2021 年 1 月 18 日  
富士フレイバー株式会社